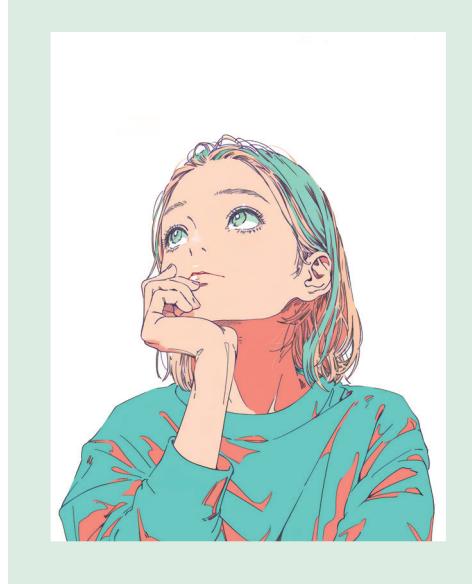




考えて考えて考えて
考
え
て
「
帰
り
ま
す
」
も、あ
り
で
す。



“契約しないと帰れない”なんてことはありません。

お試しエステで勧誘を受けても、即決するのはやめましょう。

「お得な契約」と言われても、1回分のエステの価格を
しっかり確認しましょう。

エステだけでなく、一緒に契約した物も、クーリング・オフや
中途解約ができる場合もあります。

消費生活センター等に相談しましょう。



詳細情報はこちらをチェック

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/044947/>



トラブルに
困ったら

消費者ホットライン

1 8 8

